

【岡山市教育委員会】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	51,836	51,069	50,012	48,860	47,725
② 予備機を含む 整備上限台数	59,611	58,729	57,513	0	0
③ 整備台数 (予備機を除く)	0	0	50,012	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	50,012	0	0
⑤ 累積更新率	0	0	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	0	7,501	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	7,501	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	14%	0	0

端末の整備・更新計画の考え方

令和2年度GIGA第1期で整備した54,546台の端末について、令和8年度に、児童生徒50,012台、予備機7,501台の計57,513台を更新する。

更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

○対象台数

54,546台

○処分方法

- ・ 端末調達事業者による引き取り：49,546台
- ・ 各学校によるリユース：5,000台

基本的なデータ消去を行った上で、「オンラインでの授業配信の際の補助端末」「校長・副校長・教頭の管理職用の端末」「養護教諭や栄養教諭、学校司書、学校事務職員等の職員用端末」等として、各学校の実態に応じて使用することを計画しており、このことについては、今後、各学校に文書等で通知する予定である。

○端末データの消去方法

- ・ 引き取り49,546台分については、端末調達事業者が行う。
- ・ リユース分の5,000台については、端末回収事業者が行う。その後、使用できなくなるまで学校にて保管し、その台数がある程度まとまった時点で、データの消去も含め、小型家電リサイクル法の認定事業者に再資源化を委託することを計画している。

○スケジュール（予定）

令和9年4月～ 新規購入端末の使用開始